



厚生労働省 福島労働局
福島労働基準監督署発表
令和3年9月29日

担当

福島労働基準監督署
第二方面主任監督官 高松 崇
電話 024 - 536 - 4612

福島署管内の建設工事現場に表彰状を交付

～厚生労働省労働基準局長から表彰状を交付、伝達式を福島労働基準監督署で開催～

福島労働基準監督署管内で施工された建設工事現場において、今般、全工期を通じて無災害が認められることから、厚生労働省労働基準局長表彰（建設業無災害表彰）を受彰されることとなりました。

このため、福島労働基準監督署（署長：塩原 哲朗）では、下記により、表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 伝達交付式

- (1) 日時 令和3年10月6日（水）午前 11時00分から
- (2) 場所 福島労働基準監督署 署長室（署長 塩原 哲朗）
（所在地 福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階）

2 表彰状が交付される事業場

- (1) 事業場名 佐藤・大丸・古俣特定建設工事共同企業体
- (2) 工事名 福島養護学校校舎等改築事業
校舎棟・ものづくり棟改築工事（建築）
- (3) 工期 令和2年1月14日～令和3年5月27日

3 その他

- (1) 取材について、事前の連絡は不要です。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防のため、伝達交付式中の換気を行うことをご了解いただくとともに、出席される方はマスクの着用をお願いいたします。

なお、咳・発熱等の風邪症状がみられる方や、当日37.5度以上の発熱ある方、倦怠感や息苦しさがある方については来署を見合わせていただきますようお願いいたします。

< 参考 >

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。